

国立大学法人東京学芸大学の中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

東京学芸大学は、優れた学校教員を養成することを中心に、広く教育諸般に関わる人材を養成するという社会的使命を果たしつつ、教育・研究の両面において先導的役割を担う大学になることを中期計画の主要課題と認識しており、その課題を達成するために具体的な諸施策を実施している。

中期目標期間の業務実績の状況は、「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標」の項目で中期目標の達成状況が不十分であるが、それ以外の項目で中期目標の達成状況が良好又はおおむね良好である。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

教育については、教員各自の教育活動に関する自己点検・評価の実施及び結果の活用、学生情報トータルシステムの導入及び拡充・整備、学内バリアフリー化の計画的な推進等の取組を行っている。

研究については、産学連携推進本部を中心とした共同研究の推進、教育実践研究推進機構の特別開発研究プロジェクトの実施等の取組を行っている。

社会連携・国際交流等については、独立行政法人国際協力機構と契約を締結し、モンゴル国の小学校教員用指導書の作成を支援するなどの取組を行っている。

業務運営については、人事計画を全学的に明確に示しつつ、退職教員の後任補充の凍結、教授枠の全学管理等を行うとともに、戦略的な人員配置を行っている。

一方、教員養成大学間の人事交流の活性化、東京都公立学校と附属学校との人事交流については、教育研究の活性化のために、さらなる取組を行うことが求められる。

財務内容については、外部資金獲得のための取組によって受託研究・共同研究・奨学寄附金の件数・金額が大きく増えており、また、様々な取組により経費の削減に努めている。

情報の提供については、今後、広報活動の体系化、情報公開の推進に向けて、早急に改善を図ることが求められる。

施設設備については、中長期的な視点に立ったキャンパス計画の見直しや施設維持管理計画、設備マスタープランを策定したほか、学芸の森プロジェクトを作り環境保全と環境作りを推進している。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

(1) 教育の成果に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】 「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1項目）が「おおむね良好」であり、この結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(2) 教育内容等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】 「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3項目）のすべてが「おおむね良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(3) 教育の実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

【判断理由】 「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1項目）が「良好」であり、この結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(4) 学生への支援に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由]「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

(優れた点)

- 中期計画「教員の教育活動を評価する評価制度を整備する」について、教員の総合的業績評価の一環として、「教育に関する活動」、「教育の質の改善・向上に関する活動」、「その他特記すべき事項」から成る教育活動評価項目に基づき、教員各自の教育活動に関する自己点検・評価を平成17年度から毎年実施し、その結果をカリキュラムや授業の改善に役立てていることは、優れていると判断される。
- 中期計画「学内情報ネットワーク体制を整備する」について、学生情報トータルシステムを導入し、ウェブサイトを利用した履修申告や授業情報の提供に活用していることに加え、さらに平成19年度には学生支援システムを導入するなど、システムの拡充・整備が図られ、機能していることは、優れていると判断される。
- 中期計画「学内におけるバリアフリーを推進する」について、平成16年度に学内バリアフリー化の基本方針5項目、平成17年度に「施設に関するバリアフリー化基本方針」を定め推進体制を整備し、平成18～19年度にはチェックリストを作成してハード・ソフトの両面で計画的にバリアフリー化を進めていることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「ボランティア活動や学校・幼稚園等での教育支援活動を単位化する」について、平成20年度から実施することとしており、成果が出ていない状況であるものの、新カリキュラムにおいて「学校インターンシップ」及び「総合インターンシップ」の科目を単位化し、近隣5市の教育委員会、多摩地区の企業・官公庁等と協定を締結し、実施要綱を定めるなど、学生の将来の就業への円滑な移行を支援していることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「オリエンテーションの充実、オフィスアワーの開設、履修計画、進路指導の助言体制を整備する」について、平成20年度からの運用であるものの、新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラムに採択された「学芸カフェテリアによる学修・キャリア支援—全学の援助資源の活用と最適化された学生支援プログラムの開発—」において、学生が大学生活の各ステージで解決していくキャリア発達課題に対応した総合的・段階的な学生支援を目指した整備を行っていることは、特色ある取組であると判断される。

(II) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】「研究に関する目標」に係る中期目標（2項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3項目）のすべてが「おおむね良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標（5項目）のうち、1項目が「良好」、4項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

(優れた点)

- 中期計画で「民間諸機関や企業との共同研究を推進する」としていることについて、産学連携推進本部が中心となって民間諸機関や企業等との共同研究を推進し、受入れ実績が増加していること、また、教育実践研究推進機構の特別開発研究プロジェクト「東京学芸大学・3市連携 IT 活用コンソーシアム」により、周辺地域との教育実践研究に関する情報技術の推進に寄与していることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「施設・センターの研究支援及びサービス機能を整備・拡充する」について、学部、大学院、施設・センター及び附属学校が一体となり、かつ学外の関係機関と連携して教育実践研究を推進するために設置された教育実践研究推進機構の活動が、教育実践研究の推進に貢献するとともに、概算要求や競争的資金獲得のための基礎形成の役割も果たしていることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期目標で「研究環境諸条件を点検し、改善の取組に着手する」としていることについて、平成 17 年度に大学教員、平成 18 年度に附属学校教員を対象とした研究専念制度を導入していることは、特色ある取組であると判断される。

(Ⅲ) その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（2項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

(2) 図書館、施設・センターに関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「図書館、施設・センターに関する目標」の下に定められている具体的な目標（3項目）のうち、1項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

(優れた点)

- 中期計画「国際協力機関、非政府組織（NGO）、非営利組織（NPO）等との連携推進体制を整備する」について、国際協力機構（JICA）と、研修員の受入れ、専門家の派遣に関する契約を締結し、JICA 委託事業「モンゴル国子どもの発達を支援する指導法改善プロジェクト」において、モンゴル国の小学校教員用指導書の作成を支援し、同国から高い評価を得ていることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「地域連携推進委員会を充実し、社会との連携等について一層の拡充を図る」について、平成 16 年度に FC 東京、小金井市、当該大学の三者で「学芸大クラブ」を創設し、J リーグクラブ、自治体、国立大学の連携により、地域社会のスポーツ・文化活動の振興に寄与していることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期目標「施設・センターの運営の効率化を図るとともに、諸課題に機動的に対応する体制を整備する」について、学内措置により設置・運営されている現職教員研修支援センターが、現職教員の大学院就学支援等に大きな役割を果たしていることは、

特色ある取組であると判断される。

(2) 附属学校に関する目標

附属学校は、各地区において、それぞれ特色を持った教育研究を計画的に推進することを目指している。

例えば、小金井地区では、インターンシップ制導入を視野に入れ、学生が教育現場に接する機会を拡充するための様々な取組が実施されている。大泉地区では、平成19年4月に附属国際中等教育学校を開設している。竹早地区では、主体性を育む幼・小・中連携の教育に関する研究開発を行っている。東久留米地区においては、特別支援教育のシステムに関する研究として、生涯発達支援、地域支援ネットワーク等のグループを作り継続的に研究を行っている。

また、附属学校教員と大学教員との実践的な共同研究を教育実践研究推進機構において推進している。

平成16～19年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 小金井地区において、大学に近接している地の利を活かし、インターンシップ制が試行されている。学生が教育現場に接する機会を拡充するなどの観点から、小金井地区の各附属学校園では、ティーチング・アシスタント（TA）、教育ボランティアの受入れが、附属小学校では、就職前実習、附属学校教員と連携した授業実践、図書室ボランティアが実施され、附属幼稚園では、「教員養成メンタリング・システムの開発」プロジェクトに参画し、附属幼稚園におけるメンタリング・システムが試行されている。
- 大泉地区では、平成19年4月に附属国際中等教育学校を開設し、3年間の中期計画としてのアクションプランを作成し、開発運営に努めており、今後は同校の指導計画・評価方法の開発、実習生への指導・評価方法の研究が期待される。

II. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ① 運営体制の改善
- ② 教育研究組織の見直し
- ③ 人事の適正化
- ④ 事務等の効率化・合理化

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 平成 16 年度に「人事計画のグランドデザイン」を策定して、人員削減計画と活力ある人事政策を全学的に明確化し、「政策定員」を確保した。平成 19 年度には中期的な教職員の削減数とそれに係る凍結解除・削減等に関する基準を定めた「東京学芸大学の今後の人事計画について」を作成し、人件費の削減と戦略的人員配置を可能としている。
- 創造的取組や全学的視点からのプロジェクト等を支援するための「トップマネジメント経費」を設け、重点的な配分を行うとともに、予算額を増やし戦略的配分が可能となるように強化を図っている。
- 事務職員について、平成 17 年度の試行、平成 18 年度の評価基準の見直し等を経て、平成 19 年度に勤務実績評価を行い、評価の評点に基づき、平成 20 年 1 月 1 日の昇給に反映させている。
- 課の統合、学務事務処理の効果的な運用を図るための学生情報トータルシステムの導入、各種業務の外部委託等により、事務の効率化・合理化を図っている。

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

【法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項】

- 中期計画【97】「学長のリーダーシップの下で、教員養成大学間の人事交流を活性化する方策を検討する」（実績報告書 6 頁）については、連携を図ることの合意や申し合わせを行ったにとどまり、人事交流に向けた進展が認められないことから、中期計画を十分には実施していないものと認められる。
- 中期計画【103】「公立学校と附属学校間での人事交流を促進する」（実績報告書 10 頁）については、既に人事交流を行っている学校種に加えて東京都公立幼稚園との人事交流に関する交渉を始めたにとどまり、人事交流を促進する方策としては不十分であり、そのことにより、人事交流の人数が減っていることから、中期計画を十分には実施していないものと認められる。

【評定】中期目標の達成状況がおおむね良好である

(理由) 中期計画の記載 24 事項中 22 事項(重要性を勘案したウェイト反映済み)が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、2 事項について「中期計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ① 外部研究資金その他の自己収入の増加
- ② 経費の抑制
- ③ 資産の運用管理の改善

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 科学研究費補助金の新規申請者に対するインセンティブ経費の配分、産学連携推進本部による民間企業からの受託研究受入れ等の取組を行った結果、平成 15 年度から平成 19 年度にかけて科学研究費補助金の採択件数・金額（91 件→104 件、1 億 7,249 万円→1 億 9,850 万円）、受託研究・共同研究・奨学寄附金の件数・金額（18 件→44 件、1,341 万円→1 億 7,520 万円）が大きく増えており、平成 19 年度の外部資金比率は 3.6 %（対平成 16 年度比 1.6 %の増）となっている。
- 「返納物品活用バンク」を設けウェブサイトに掲載した結果、物品の再利用と効率的な使用に効果をあげている。この他、光熱水料の縮減、可燃ごみの縮減、契約方式の見直し等の取組により、経費削減に努めている。
- 東久留米職員宿舎の土地交換契約に基づく新職員宿舎（ハイム学芸）の整備、国債及び定期預金による資金運用等を行い、資産の効果的な運用を図っている。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 12 事項すべて（重要性を勘案したウェイト反映済み）が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

- ① 評価の充実
- ② 情報公開等の推進

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 教員の総合的業績評価の実施に係るデータベースを整備し、諸活動の評価に係る基礎データを蓄積している。また、平成 19 年度に過去 3 年間の活動を対象に外部評価を実施している。
- 大学ウェブサイトのリニューアル、大学紀要論文の全文情報のリポジトリへの登録等、各種の情報公開を行っている。

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

【法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項】

- 中期計画【129】「広報活動を体系化し、情報公開を推進する」（実績報告書 34 頁）については、広報活動におけるユニバーシティ・アイデンティティ・システムが整備されておらず、大学としての情報公開に関する基本指針案も策定されていないことから、中期計画を十分には実施していないものと認められる。

【評定】中期目標の達成状況が不十分である

（理由）中期計画の記載 9 事項中 7 事項が「中期計画を十分に実施している」と認められるが、2 事項（以上重要性を勘案したウェイト反映済み）について「中期計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（4）その他業務運営に関する重要目標

- ① 施設設備の整備・活用等
- ② 安全管理

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 将来計画委員会の下に施設・環境専門委員会を設置し、施設マネジメントの実施体制を整備するとともに、施設・環境長期計画要綱を策定し、平成 13 年度に作成した「長期計画書」を基に、中長期的な視点に立ったキャンパス計画の見直しを行っている。
- 平成 16 年度は老朽化や危険度の高い施設設備改修に努めることとし、計画的な施設の整備・管理を行うために施設整備・管理に関する基本方針の策定を、平成 17 年度は施設維持管理計画、設備マスタープランの策定を、平成 18 年度は施設・環境専門委員会でキャンパス計画の見直しを、それぞれ行っている。
- 平成 17 年度に大学の環境保全や環境作りについての基本方針を策定し、多様な自然環境の整備、植栽のテーマゾーン整備、水辺環境整備、自然環境の教育的利用の推進のため学芸の森プロジェクトを作り環境保全と環境作りを推進している。
- 情報セキュリティに関し、平成 18 年度にウイルス対策ソフトを大学管理経費で導入して学内の情報管理システムのセキュリティを充実させるとともに、ネットワーク安全専門委員会を設置し、同委員会を中心に作成した「情報倫理の遵守とセキュリティ管理」を学内に配布している。
- 研究費の不正使用防止のため、公的研究費管理規則、研究活動の不正への対応に関する規程を整備し、また、各種相談窓口や不正通報窓口の設置を周知している。

【評定】中期目標の達成状況が良好である

（理由）中期計画の記載 10 事項すべて（重要性を勘案したウェイト反映済み）が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。